

施設整備(介護医療院)の評価基準1(審査の主な着眼点)

[基本項目]

必須要件となる基本的な審査項目(関係法令等に適しているか)

●施設開設者(法人)に関する事項

大項目	中項目	主な着眼点
法人に関する事	介護保険法に基づく欠格条件	介護保険法第107条第3項各号に該当しないこと。
	納税	法人に国税、都道府県税、市町村税の滞納がないこと。法人代表者が本市市税の納税義務者の場合、滞納がないこと。
	事業経営の実績	法人が既に運営する医療や介護サービス事業所として、指導、監査を受けている場合、指摘事項について改善されていること。返納金等がある場合には、速やかに返還されていること。
	事業運営の状況	適正かつ安定した事業運営がされていること。

●整備の実現性に関する事項

大項目	中項目	主な着眼点
資金計画	資金の確保	当面の運営資金は、概ね1年間の事業費の12分の3以上の資金を確保すること。資金確保は、施設整備及び事前の準備にかかる経費についても確実であること。
	事業収支計算	事業開始から3年間の計画を実現性を適正に踏まえ、たてられていること。
土地・建物	土地・建物の確保	確保する建物は、自己所有となることが確実であること。計画の土地は、自己所有又は賃借で確保できることが確実であること。賃貸の土地の場合、30年以上の賃貸が確実であること。
	関係法令への適合(土地)	計画する土地が、土砂災害警戒区域等に指定されていないなど、関係する各種法令等に適合していること。
	関係法令への適合(建物)	計画する建物が、居室面積や必要な設備の有無などの各種法令に適合していること。
	整備予定時期	令和8年3月31日までに整備が完了できること。
地域との関係	地域住民・隣接住民に対する説明	計画予定地の住民(自治会)・隣接住民に対する説明が十分に行われ、整備やその後の運営などについて了承されていること。
	協力医院等の確保	協力医院、歯科医の確保が確実なこと。
その他	整備に関する支障となる事項	上記のほか、支障となる事項がないこと。

●事業所の指定基準に関する事項

大項目	中項目	主な着眼点
介護医療院	定員	増加する入所定員は、50人であること。
	ユニット型個室・従来型個室・多床室	介護保険法・老人福祉法の設備基準・運営基準等に適合すること
	指定基準	上記のほか省令による基準を満たすことが確実なこと。

施設整備(介護医療院)の評価基準2(審査の主な着眼点)

[基本項目]

運営方針など計画内容に関する審査項目(適切な考えに基づき計画しているか)

●基本方針・運営方針に関する事項

大項目	中項目	主な着眼点
基本方針	事業の目的(応募理由)	事業実施することは、何を目的としているか。または、事業への応募は、適切な理由に基づいているか。
	基本理念(法人の経営理念)	事業実施に際して、適切な法人の経営理念に基づき、取り組もうとしているか。
運営方針	地域福祉の核となる取り組み	地域福祉の核となり得るような取り組みや地域に開かれた運営が適正(に行われそう)か。
	利用者へのサービス・情報提供	利用者本位の立場からサービス提供を行うための考え方と取り組みについては、適正(に行われそう)か。また、これらのために必要な利用者への情報提供の考え方や取り組みについてはどうか。
	職員の育成・職場環境の向上	介護職員等、事業所で働く者の育成や職場環境の向上についての考え方や取り組みについては、適正(に行われそう)か。
利用者保護 (安全対策)	利用者の尊厳・個人情報保護	人権、プライバシー保護など利用者の立場から尊厳の保持についての基本的な考え方と取り組みについて、適正(に行われそう)か。また、個人情報保護に関する考え方や取り組みについてはどうか。
	虐待防止(身体拘束)	虐待防止やその対応、身体拘束に関する考え方や取り組みについては、適正(に行われそう)か。
	事故防止・安全対策	誤嚥・転倒など日常的な事故防止、万が一発生した場合の対応、再発防止等についての考え方や取り組みについて適正(に行われそう)か。
	衛生管理・感染症対策	日常的な衛生管理から感染症、食中毒などの予防、発生した場合の対応、再発防止等についての考え方や取り組みについて、適正(に行われそう)か。
	非常時(災害)の対応	火災や地震などの非常時の対応に関する考え方や取り組みについて、適正(に行われそう)か。
	苦情対応	利用者等からの苦情に関する考え方や取り組みについて、適正(に行われそう)か。
地域との交流 (認知症ケア)	地域との連携	住民、地域の関係機関(者)、地域包括支援センター等との連携や交流などの考え方や取り組みについて、適正(に行われそう)か。

●事業所の特徴に関する事項

大項目	中項目	主な着眼点
事業所の特徴	整備場所	既存の介護サービス事業所等との位置関係(同種サービス等が複数あるなど)はどうか。
	立地面(周辺の状況)	住宅地や利便性など周辺環境を踏まえた立地となっているか。
	施設面(建物・設備)	生活の場としての居住空間等に配慮するなど、創意工夫のある設計となっているか。
	その他の創意工夫・取り組み	上記以外に特徴的に創意工夫した点や取り組みはあるか。